第８５号議案

健康福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者の指定について

健康福祉部が所管する公の施設に係る指定管理者を次のとおり指定したいので、地方自治法（昭和２２年法律第６７号）第２４４条の２第６項の規定に基づき議会の議決を求める。

平成２７年１１月２７日提出

豊川市長　山　脇　　実

管理を行わせる施設の名称	指　定　す　る　団　体	指　定　の　期　間
豊川市東部地域福祉センター	豊川市諏訪３丁目２４２番地 社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	平成２８年４月１日から平成３１年３月３１日まで
豊川市西部地域福祉センター		
豊川市社会福祉会館	豊川市諏訪３丁目２４２番地 社会福祉法人豊川市社会福祉協議会	平成２８年４月１日から平成３３年３月３１日まで